

本市における働き方改革の取組みについて

国の働き方改革の取組み

- ◆長時間労働の是正
- ◆労働時間の適正管理
- ◆多様で柔軟な働き方の実現

人口減少時代の到来

- ◆労働人口の減少
- ◆労働力の絶対量の不足による市民サービス低下の恐れ

目指すべき方向性

- ◆生産性の高い組織を構築し、質の高い行政サービスを継続的に提供
- ◆ワーク・ライフ・バランスがとれ健康で豊かな人生を送り、やりがいや充実感を持って働く
- ◆将来を担う若者が福岡市役所で働きたいと望む

実現するための取組み

本市における取組み

- ◆施策・事業の更なる選択と集中
- ◆民間活力や ICT の活用による生産性の向上
- ◆職員一人ひとりが短時間で成果をあげるメリハリある働き方へ転換

本年度の取組み予定

総務企画局による取組みの推進に向けた具体的方策

- ❖ 各局・区・室が取組みを推進しやすい環境整備
- ❖ ICT 活用や事務改善等の先進事例の展開
- ❖ 時間外勤務時間の上限規制の設定
- ❖ 勤務時間の適正管理と実績に基づく産業医面談等の徹底

各局・区・室長のリーダーシップによる取組みの推進

- ❖ マネジメントの徹底や短時間で成果を上げる職場風土の醸成
- ❖ ICT 活用の推進や事務改善等

【問い合わせ先】

総務企画局人事部労務課
労務係 担当：上田，本山
Tel 711-4131（内 1361）